

令和4年度第4回 埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会

次 第

日時 令和5年2月17日（金）
13時30分～15時30分

会場 彩の国すこやかプラザ
セミナーホール

1 開 会

2 協 議

- (1) ヤングケアラー支援の手引き（仮称）について（資料1）
- (2) 今後の展開について（資料2・3・4）

3 その他

4 閉 会

埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会 委員名簿

No.	分野	所属	役職	氏名	備考
1	学識経験者	立教大学コミュニティ福祉学部	助教	田中 悠美子	
2	経済団体	埼玉経済同友会	専務理事 事務局長	大石 克紀	
3	子供の居場所づくり 等実践団体	彩の国子ども・若者支援ネットワーク	代表	土屋 匠宇三	
4		埼玉県子ども食堂ネットワーク	代表	東海林 尚文	
5		埼玉フードパントリーネットワーク	代表	草場 澄江	
6	民生委員・児童委員	埼玉県民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会	副部会長	生田 由紀子	
7	医療関係機関	さいたま赤十字病院	相談福祉課長 (精神保健福祉士)	椎名 是文	
8 9	市町村	入間市 こども支援課	課長 副主幹(保健師)	木下 義幸 亀田 由紀子	
10 11 12 13		富士見市 子ども未来応援センター " 福祉政策課 " 高齢者福祉課 " 障がい福祉課	主査 主任 副課長 主査	猪野塚 容子 及川 正邦 長谷部 薫 三浦 崇	欠 欠
14 15		鳩山町 長寿福祉課	副主幹 副主幹	齋藤 芸路 新井 允	
16		鴻巣市教育委員会 学校支援課	指導主事	矢野 貴	
17 18		富士見市教育委員会 教育相談室	室長 スクールソーシャルワーカー	関崎 純也 小関 隆弘	欠
19	社協	川越市社会福祉協議会	地域福祉課長	柴 明孝	
20 21		鳩山町社会福祉協議会	次長兼事業係長 主任	佐藤誠一郎 水代匡紀	
22	埼玉県	埼玉県教育局人権教育課	副課長	有賀 弘一	
23		埼玉県福祉部地域包括ケア課	課長	宮下 哲治	

第4回埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会（令和5年2月17日） 座席表

	立教大学 田中 悠美子	埼玉経済同友会 大石 克紀	埼玉県民生委員・児童委員協議会 生田 由紀子
彩の国子ども・若者支援ネットワーク 土屋 匠宇三			さいたま赤十字病院 椎名 是文
埼玉県子ども食堂ネットワーク 東海林 尚文			入間市こども支援課 木下 義幸
埼玉フードパントリーネットワーク 草場 澄江			入間市こども支援課 亀田 由紀子
鳩山町長寿福祉課 齋藤 芸路			富士見市子ども未来応援センター 猪野塚 容子
鳩山町長寿福祉課 新井 允			富士見市高齢者福祉課 長谷部 薫
鳩山町社会福祉協議会 佐藤 誠一郎			富士見市教育委員会 小関 隆弘
鳩山町社会福祉協議会 水代 匡紀			鴻巣市教育委員会学校支援課 矢野 貴
埼玉県教育局人権教育課 有賀 弘一			川越市社会福祉協議会 柴 明孝
埼玉県福祉部地域包括ケア課 宮下 哲治			
	事務局		
埼玉県福祉部 地域包括ケア課		埼玉県 社会福祉協議会	
	傍聴席		

埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 ヤングケアラーの支援について検討するため、埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について具体的な検討を行う。

- 1 ヤングケアラーの支援に関する地域における支援体制整備について
- 2 ヤングケアラーの支援に資する公的サービス以外の生活支援サービスの創出・拡充及びその提供体制づくりについて
- 3 その他、ヤングケアラー支援について必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、議長及び委員をもって組織する。

- 2 議長は、委員の互選とする。
- 3 委員は、ヤングケアラーに関しての学識経験者、市町村のほか、福祉、教育、民間団体等から埼玉県福祉部地域包括ケア課長が選任する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は1年とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 協議会は、議長が招集し、これを主宰する。ただし、議長不在のときは、埼玉県福祉部地域包括ケア課長が招集する。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、埼玉県福祉部地域包括ケア課が行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年度ケアラー月間について

資料 2

キャッチコピー **誰かを支えるあなたも支える。**

県内各地でメッセージ動画を放映



ハリー杉山さん(タレント)

放映場所

- ・市町村庁舎(22市町)
- ・埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫の各店舗
- ・イオン(浦和美園・川口・上尾・ふじみ野・羽生)
- ・ステラタウン(さいたま市北区)
- ・埼玉スタジアムオーロラビジョン(浦和レッズ戦)
- ・熊谷ラグビー場オーロラビジョン(大学ラグビー対抗戦)
- ・熊谷スポーツ文化公園陸上競技場(WEリーグ)
- ・埼玉高速鉄道車内 ほか

トークイベント「ケアラーについて、今知ってほしい」

内容 元ケアラーの3人による経験談 を交えたトークショー

- ・開催日 令和4年11月21日(月)
- ・会場 埼玉県県民健康センター大ホール
- ・登壇者 ハリー杉山氏(タレント)
宮崎成悟氏(一社)ヤングケアラー協会)
藤木和子氏(全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会副会長)
- ・来場者数 121人
- ・動画配信 625回(R4.12.16~R5.1.31)



令和4年度ケアラー月間について

ケアラー月間パネル展の開催

令和4年度ケアラー月間パネル展

ケアラーの方々取材し、その体験談等を記したパネル展を開催しました。

- ・開催日① 令和4年11月3日(木)～令和4年11月9日(水)
- ・会場① 武蔵野銀行本店2階 M's SQUARE(エムズスクエア)
- ・開催日② 令和4年11月23日(水)～令和4年11月30日(水)
- ・会場② ぱる★てらす 1階 コミュニティスペース
- ・パネル展概要

ハリー杉山さんをはじめとしたケアラーの方の経験談
ケアラー支援が必要な背景
ヤングケアラーハンドブックなど県の啓発物 など



お互いが支えあうこと、
主人が救ってくれたことで
私自身も成長できました。

「ケアラーとしての想い」
「ケアラーとしての想い」
「ケアラーとしての想い」

前線側型認知症とは？
前線側型認知症は認知症の中でも「初期症状として記憶力が低下する」という特徴があります。記憶力が低下すると、日常生活に支障をきたすことがあります。また、認知症は高齢者に多い病気ですが、若年層にも発症することがあります。

認知症は高齢者だけでなく、若年層にも発症することがあります。認知症は高齢者だけでなく、若年層にも発症することがあります。認知症は高齢者だけでなく、若年層にも発症することがあります。

令和4年度ケアラー月間について

金融機関と連携した取り組み

埼玉りそな銀行

- ・店舗での啓発ディスプレイ、メッセージ動画放映
- ・お客様向けオンラインセミナーの開催
- ・社員向け研修会
- ・子ども支援団体への場所の貸し出し



武蔵野銀行

- ・店舗での啓発ディスプレイ、メッセージ動画放映
- ・ケアラー月間パネル展やその他のイベントの会場協力
- ・県セミナーへのオンライン参加



埼玉懸信用金庫 さいしん福祉財団

- ・店舗での啓発ディスプレイ、メッセージ動画放映
- ・ケアラー月間キャッチコピー缶バッジを全職員が着用
- ・社員向け研修会



令和4年度ケアラー月間について

その他の企業、団体と連携した取組

ヤングケアラーズミートアップ((一社)ヤングケアラー協会主催)

若者・ヤングケアラーのつどいを開催

- ・開催日 11月3日(木・祝)
- ・武蔵野銀行本店2階 M'sSQUARE(エムズスクエア)

ケアラーズスクール(SOMPOホールディングス(株)/SOMPOケア(株)主催)

家族介護の心構えや必要な情報を得るためのスクールを開催

- ・開催日 令和4年11月6日
- ・武蔵野銀行本店2階 M'sSQUARE(エムズスクエア)

ヤングケアラー理解を深める支援を考えるセミナー

地域福祉の活動者向けのセミナーを開催

- ・開催日 令和4年11月7日(月)
- ・武蔵野銀行本店2階 M'sSQUARE(エムズスクエア)

ケアラー月間パネル展追加開催

- ・生活協同組合パルシステム埼玉が会場協力 令和4年11月23日(祝)～30日(水)

その他、企業、団体の協力

- ・メッセージ動画の放映 県内22市町の公共施設のほか、金融機関の各支店、埼玉高速鉄道その他、ショッピングモール等13か所で放映
- ・ポスター・チラシの配布 県内市町村のほか、県内41団体が配架・掲示に協力

埼玉県ヤングケアラーチャンネルについて

埼玉県ヤングケアラーチャンネル

ヤングケアラーが元ヤングケアラーに日常の悩みを相談したり、話を聞いてもらえる場所として、LINE相談窓口を開設しました。

- ・ 相談日及び相談時間
月～金曜日（祝日、年末年始は除く）
午前11時～午後8時
※ただし相談者からのメッセージの送信は24時間365日いつでもできます。
- ・ 対象
埼玉県内のヤングケアラー及びその保護者等
※自分がヤングケアラーなのか分からないという方も対象。
- ・ 開設日 令和4年9月20日
- ・ 登録者数 423人
(令和5年1月23日現在)

ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進

【予算額】231,166千円

一部新規

担当	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3266
	障害者支援課	地域生活・医療的ケア児支援担当	048-857-1001	
	こども安全課	児童虐待対策担当	内線	3335

目的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援、ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営などにより、ケアラー・ヤングケアラーを総合的に支援する。

事業概要

1 ケアラーを支援する施策の推進

166,353千円

(1) ケアラー支援計画推進事業（一部新規）

5,211千円

埼玉県ケアラー支援計画の進捗管理及び次期計画の策定、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の運営、実態調査を実施する。

新規内容

▶ 次期埼玉県ケアラー支援計画の策定【新規】

計画の策定にあたって、ケアラーや支援機関等を対象とした実態調査の実施や有識者会議での協議を行う。

(2) ケアラー支援普及啓発事業

4,940千円

ケアラー月間のイベント開催、啓発チラシの作成・配布を行う。

(3) 介護者サロン設置・運営支援事業（新規）

3,127千円

介護者サロンの設置・運営のための研修を実施する。

(4) ケアラー支援人材育成事業

5,619千円

地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等のケアラー支援関係機関向けの研修等を実施する。

(5) ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営

19,765千円

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）のケアに当たる受入れ施設の運営を支援する。

事業概要

(6) 医療的ケア児等支援センターの設置・運営(一部新規)(再掲・P20) 34,445千円

県センターでは、地域センターの取組や情報を集約するとともに、人材育成、支援体制の整備、多機関調整を行い、県全体の支援体制を構築する。また、地域センターを複数箇所に拡充し、本人や家族への個別支援、市町村や事業所など関係機関への支援等を行い、県センターとの連携を図りながら地域での支援体制を構築する。

(7) 地域で暮らす障害児者とケアラーへの支援(再掲・P20) 93,246千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

2 ヤングケアラーを支援する施策の推進

64,813千円

(1) ヤングケアラー支援体制整備事業 10,586千円

埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の運営、ヤングケアラー支援コーディネーターの設置、ヤングケアラーハンドブックの作成・配布を行う。

(2) ピアサポート等相談体制整備事業 6,010千円

ヤングケアラー向けのSNSを活用した相談窓口を設置・運営する。

(3) オンラインサロンの設置・運営等支援事業 3,740千円

ヤングケアラー向けのオンラインサロンを設置・運営する。

(4) 教育・福祉合同研修事業 600千円

教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施する。

(5) 地域福祉活動者向け研修事業 2,585千円

主任児童委員、民生児童委員、子どもの居場所運営者等向けの研修を実施する。

(6) 子育て世帯訪問支援事業(再掲・P12) 41,292千円

ヤングケアラーがいる家庭など要支援家庭への家事・育児支援を行う市町村への補助を行う。



教育相談等支援体制の充実

【予算額】1,112,348千円

一部新規

担当（内線） 1 生徒指導課（6745）
2, 3 人権教育課（6786）

目的

いじめ、不登校など様々な課題を抱える児童生徒を支援するため、教育相談体制を整備するとともに、学校におけるヤングケアラーやLGBTQへの支援体制の充実を図る。

事業概要

1 教育相談体制の充実 1,102,537千円

(1) 学校等における教育相談体制の整備 1,080,082千円

スクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカー、高校相談員、精神科医の配置、スチューデントサポーターの派遣、中学校相談員配置市町村への助成、相談員の研修、オンライン相談の実施により、教育相談体制を整備する。

新規・拡充内容

➤ スクールカウンセラーの配置【拡充】
小学校、全日制高校への配置を拡充

(2) SNSを活用した教育相談体制の整備 22,455千円

SNSを活用した相談窓口を設置し、生徒の抱える悩みや不安等に早期に対応することで、問題の深刻化を未然防止する。

2 ヤングケアラーへの支援の充実 5,582千円

(1) 市町村を対象としたヤングケアラーサポートクラスの実施 2,832千円

16市町村を対象に、児童生徒に対する講演会及び元ヤングケアラー等と児童生徒の交流相談会を実施する。

(2) 県立高校を対象とした「自走式」ヤングケアラーサポートクラスの実施（新規） 2,750千円

県立高校50校において、ヤングケアラーに関する授業を含む学校独自のプログラムを実施する。



ヤングケアラーサポートクラス

3 LGBTQへの支援の充実 4,229千円

(1) 外部専門機関と連携した学校相談体制の充実（新規） 2,640千円

性的指向・性自認に関する児童生徒からの相談対応や配慮・支援等に関して、専門的な助言等を必要とする県立学校に対し、LGBTQ相談に精通した外部専門機関から人材を派遣するなどして相談体制を充実する。

(2) オンラインサロン・相談会の実施 1,589千円

性的指向・性自認の悩みを家庭や学校に打ち明けることが困難な高校生を対象に、オンライン上で悩みを抱える高校生徒同士の交流会及び個々の生徒の悩みに応じる個別相談会を各3回実施する。

令和4年度 研修及び全体会について（報告）

資料 3

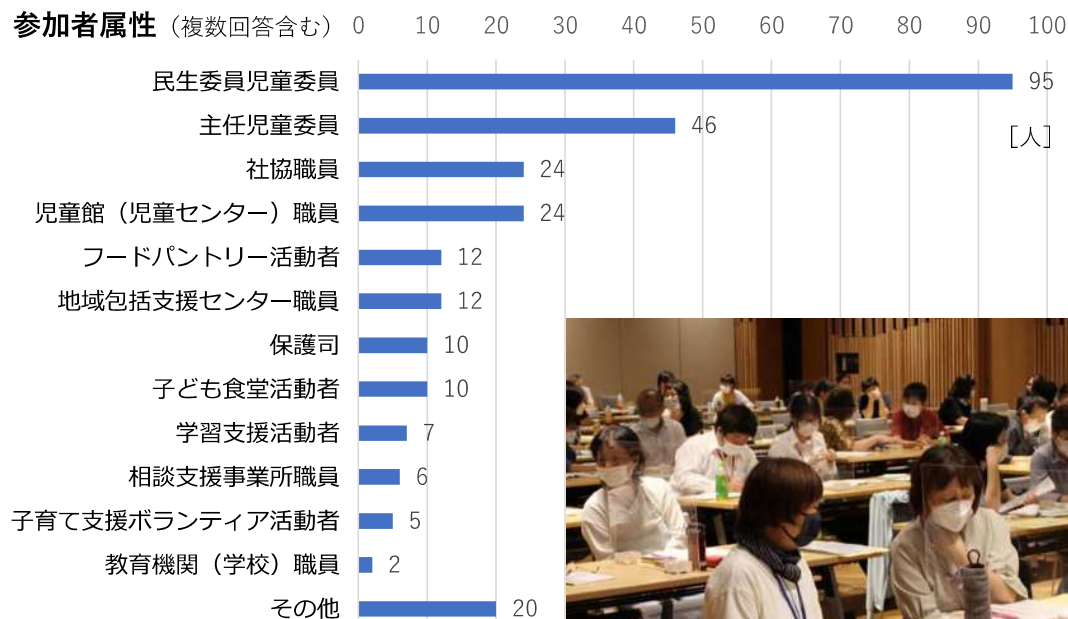
ヤングケアラー理解を深め、支援を考える研修会

実施日：第1回 8月31日（水） 第2回 9月 5日（月）
 第3回 9月 8日（木） 第4回 9月 9日（金）
 第5回 11月 7日（月）

参加者：計269人

アンケート結果：回答者数247人

- 基礎講座：理解できた97%/ゲストの話：参考になった97%
- 参加動機：
 - 「詳しく知りたいと思った」 153人
 - 「自分ができることは何か、今後の参考にしたい」 124人
 - 「関わり方を具体的に知りたい」 99人 など
- 多かった感想
 - 「はじめて当事者の話を聞いた」「見えていなかったのではないか」
 - 「声掛けの大切さと難しさを感じた」「つながり、居場所、交流の場づくりが必要」「今後の取組に役立てたい」



ヤングケアラー支援推進協議会 全体会

実施日：11月24日（木）オンライン
 参加者：296人

アンケート結果：回答者数145人

- 内容：参考になった 96%
- 参加動機：
 - 「理解を深め、自分にできる支援を考えたい」 73人
 - 「連携したり、相談したりできる団体・機関を知りたい」 22人
- 多かった感想
 - 「他市の取組が聞いてよかった」「心当たりのケースがある」
 - 「関係機関等との連携が大切」「みんながアンテナをはる」



令和5年度 ヤングケアラーへの支援（案）（埼玉県社会福祉協議会）

【新規】 ヤングケアラー支援団体助成（こども食堂・未来応援基金）

ヤングケアラーの孤立を防ぎ、社会全体で支えるため、NPO・ボランティアグループへの活動助成を行い、支援団体の活動を応援する。

助成額 上限10万円×20団体

対象 ア 身体的・精神的な負担を軽減する活動

- ・安心して過ごせる場づくり（子ども・若者の居場所等）
- ・ピアサポート（当事者同士による支援）
- ・家事支援（買い物、掃除等）
- ・食品・食材の提供、宅配 等

イ 啓発、支援者同士の連携した活動

- ・セミナー・研修、事例検討会、ネットワークによる活動 等

モデル市町村社協への助成

ヤングケアラーとその家族の支援を行う市町村社協に助成を行い、当該市町村地域での支援事業の発展と普及を図る。

助成額 上限50万円×5社協

【令和4年度 主な取組】

川越市社協	普及啓発セミナー、支援ネットワーク構築
秩父市社協	ヤングケアラー等世帯訪問支援モデル事業（ヘルパー派遣）
深谷市社協	ヤングケアラーLINE相談・普及
鶴ヶ島市社協	学校での啓発研修、啓発用チラシ



（秩父市社協）

資料4

令和5年度埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の実施について

令和5年2月17日（金）
地域包括ケア課

令和5年度の埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会については、以下のとおりとする。

1. 議題について

ケアラー支援計画の策定にあたって、ヤングケアラー支援に関する意見交換

2. 協議会の開催予定について

5月頃 ケアラー支援計画の策定にあたっての意見交換

随時 ケアラー支援計画の策定状況を各委員へ報告

12月頃 計画の素案について説明

3. 協議会の運営について

令和4年度 県社会福祉協議会への委託

令和5年度 県による直接運営